

2019年7月1日

株主および登録株式質権者各位

東京都千代田区紀尾井町1番3号
ヤフー株式会社
代表取締役社長 川邊 健太郎

吸収分割公告

当社は、2019年6月18日開催の定時株主総会において、同年10月1日を効力発生日として、吸収分割により紀尾井町分割準備株式会社（住所：東京都千代田区紀尾井町1番3号。同年10月1日付で商号を「ヤフー株式会社」に変更いたします。）に対して、Yahoo! JAPAN事業（当社が営む事業のうち、グループ経営管理事業を除く事業をいいます。）に関して有する権利義務を承継させること（以下「本吸収分割」といいます。）を決議しましたので、これを公告いたします。

本吸収分割に伴い、当社は、同年10月1日付で商号を「Zホールディングス株式会社」に変更し、持株会社体制へ移行いたします。

会社法第785条第1項の規定に基づき、本吸収分割に反対し、かつ、株式買取請求をされる株主様は、本吸収分割の効力発生日の20日前の日（同年9月11日）から効力発生日の前日（同年9月30日）までの間に、当社に対して、その旨、株式買取請求に係る株式の数、加入者口座コード、株主様の氏名または名称、住所および連絡先の電話番号を、以下の郵送先宛に書面（様式自由）により、ご通知ください。

また、ご通知に先立って、株主様の振替口座を開設している口座管理機関（以下「証券会社等」といいます。）に対して、個別株主通知の申出の取次請求および株式買取請求に係る株式の以下の当社買取口座への振替申請の手続を行っていただいたうえ、当該証券会社等から受領する個別株主通知受付票および本人確認書類を上記の書面に添付し、ご通知いただきますようお願い申し上げます。

なお、同年9月30日までに以下の買取口座への振替を完了していただけない場合には、株式買取請求権を行使いただけないこととなります。実際に振替に必要な期間は、ご利用の証券会社等により異なりますので、株式買取請求をご検討の株主様は、お早めに証券会社等にお問い合わせください。

(郵送先) 〒107-0051 東京都港区元赤坂1-2-7 赤坂Kタワー
ヤフー株式会社 法務本部 コーポレートガバナンス部

(当社買取口座)

振替先口座（買取口座）管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
口座名義人	ヤフー株式会社
当社の加入者口座コード	00288711020888000000